

令和8年度（2026年度）特別支援教育相談員募集要項

令和8（2026）年2月

柏崎市教育委員会学校教育課

1 募集目的

発達検査の実施や、学校教育課における特別支援教育業務の補助をするための特別支援教育相談員を配置します。

2 名称及び身分

名称は特別支援教育相談員とし、身分は柏崎市非常勤職員とします。

3 募集人数 1名

4 職務内容

特別支援教育相談員は学校教育課長の命を受け、次の職務を行います。

- (1) 就学相談などにより必要な発達検査の実施
- (2) 特別支援教育会議関係業務
- (3) 小・中学校の現場において、発達特性が見込まれる児童生徒の心のケアや支援
- (4) 小・中学校の不登校、発達障がいなどの教育相談
- (5) その他、業務を円滑に進めるため、課長が必要と認める業務

5 任用期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

6 服務 正規職員に準じます。

7 勤務日・勤務時間・休暇等

- (1) 勤務日及び勤務時間は、午前9時から午後5時までとし、休日は原則 土・日・祝となります。
- (2) 勤務は、1日7時間、年間120日以内（おおむね月10日）とします。
- (3) 休憩時間は1時間とします。
- (4) 年次有給休暇は、「柏崎市臨時職員等に関する規則」によります。
(任用初年度は3日の年次有給休暇が付与され、30分単位での取得が可能です。)
- (5) 年次有給休暇以外の休暇は、「柏崎市臨時職員等に関する規則」によります。

8 報酬等

- (1) 報酬は日給とし、任用初日に臨床心理士又は公認心理師資格を所有している場合は日給14,315円、臨床心理士又は公認心理師資格を所有していない場合は日給11,172円とします。
- (2) 支払いは月末で締め切り、所得税を差し引いた額を翌月の21日（当日が休日の場合は前日又は前々日）に口座振替により支払います。
- (3) 通勤に係る費用弁償は、距離数に応じて支給します。片道2km未満は支給なし。
- (4) その他の手当等はありません。

9 応募資格

発達検査（WISC-IVまたはWISC-V）を実施することができ、健康で意欲を持って特別支援教育相談員の業務を遂行できる方。

（臨床心理士又は公認心理士の資格を所有していることが望ましいですが、なくても応募可能です。）

10 応募方法

指定の「履歴書」（写真貼付）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに、**令和8年（2026年）2月16日（月）正午【必着】**までに柏崎市教育委員会学校教育課に直接または郵送で提出してください。

11 面接

面接は、柏崎市役所で隨時実施します。

（面接日時は、後日応募者あてに郵送、電話、Eメールのいずれかで通知します。）

12 採用通知

採用（内定）の可否は、面接実施後1週間以内に文書（郵送）で通知します。

13 その他

この募集は、令和8年度（2026年度）の予算成立を前提に行っております。

予算成立の状況によっては変更になる場合があります。

※ この募集要項で不明な点は、下記にお問い合わせ願います。

柏崎市教育委員会 学校教育課学事保健係

所在地：〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL : 0257-21-2366

FAX : 0257-23-0881